

令和7年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	令和7年6月4日（水） 福岡第2合同庁舎2階 共用第2・3会議室
委員	牧角 龍憲（大学名誉教授） 松藤 泰典（大学名誉教授） 諏佐 マリ（大学准教授） 柴田 祐二（公認会計士） 本岡 大祐（弁護士）

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和7年1月1日 ～ 令和7年3月31日		
審議対象件数	162件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について）			
抽出件数	4件	（審議概要） 1 建設工事等発注実績について 2 指名停止の措置状況について 3 談合疑義案件情報について 4 低入札価格調査情報について 5 抽出事案について	
建設工事	一般競争 （基準額以上）		1件
	一般競争 （基準額未満）		1件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	2件		
	意見・質問	回答	
○ 委員からの意見・質問	【建設工事等発注実績について】 特に意見なし		
○ それに対する回答等	【指名停止の措置状況について】 特に意見なし		
	【談合疑義案件情報について】 該当案件なし		
	【低入札価格調査情報について】 特に意見なし		

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<p>【抽出事案について】</p> <p>1 [飯塚（6）庁舎新設機械工事] （一般競争入札（基準額以上））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事の入札状況および1者応札となった理由を説明していただきたい。 ・ 「週休2日制工事（現場閉所型）」とは何か。 ・ 「受注企業の支援を前提とした監理技術者等に求める同種工事の経験の大幅な緩和を行う試行工事」とは何か。 <p>2 [佐賀（6）雨水排水整備等土木 その他工事]（一般競争入札 （基準額未満））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一現場でクレーンが転倒した事故が発生したが、どのような事故だったのか説明していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は1者が応札し、1回目の入札で予定価格超過となったため2回目の入札を実施したところ、予定価格の範囲内となったものである。 当該業者に聞き取りを実施したところ、他の大型事業が進行しており技術者が不足しているのではないかということであった。 ・ 建設業においても時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、建設現場における週休2日を更に推進するため、全ての月ごとに4週8休以上の現場閉所を行う対象工事である。 ・ 監理技術者等の不足による入札不成立対策、技術者の担い手の確保及び働き方改革等の観点から、受注企業の支援を前提として監理技術者等に求める施工実績を大幅に緩和する試行対象工事である。 従前まで、監理技術者等に求める施工実績として、企業に求める施工実績の50%程度を求めていたところ、受注企業が必要な支援を行うことで、その規模等を求めない旨試行するものである。 ・ 本工事における事故ではないものの、昨年5月頃、佐賀駐屯地（仮称）の近傍で実施している排水対策工事において、クレーンがバランスを崩し、転倒したという事故である。

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事において3者が入札辞退しているが、どのような理由なのか。 ・ 佐賀駐屯地（仮称）の工事は全国的に注目されており、何らかの事故が発生した場合、発注者・受注者に関わらず非難を受けることも考えられる。 発注者としても、チェック体制の強化といった安全対策等の措置を続けていただきたい。 <p>3 [馬毛島（R6）環境監視調査等業務]（公募型プロポーザル方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に発注した「馬毛島（R4）環境保全業務」及び令和5年度に発注した「馬毛島（R5）環境監視調査等業務」を含め、それぞれの業務の違いを説明していただきたい。 ・ 「随意契約結果書」を公表しているが、本業務は随意契約に該当するのか。 	<p>事故の発生原因としては、提出された施工計画書に明記されたとおりにクレーンが設置されていなかったことが原因であった。</p> <p>本工事を含め、軟弱地盤上の現場となる全ての受注者に対し、このような転倒事故が発生した旨の注意喚起を行っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退した業者に聞き取ったところ、3者とも他の工事を落札したため辞退したとのことであった。 ・ 承知した。 <p>令和4年度から令和6年度までのいずれの業務も、事後調査、環境監視調査を行うとともに、工事受注者が実施する環境保全措置に対し指導及び助言等を行うものであるが、令和4年度に発注した「馬毛島（R4）環境保全業務」については、工事着手前に保全対象種の移植を行うなど、環境保全措置のための調査等を行う業務も含むものであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務は公募型プロポーザル方式により発注しており、参加者の公募を行ったうえで、提出された技術提案を審査・評価し、技術的に最適な1者を特定する随意契約

	意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一の業者がこれらの業務を受注しているが、見方によっては、「特定の業者が行った環境保全業務等を、同一の業者が監視・調査するのではないか」と誤解を与えかねないため、業務件名の設定方法を含めて検討いただきたい。 <p>4 [鹿屋（6）飛行場舗装調査検討]（一般競争入札（基準額未満））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務内容及び予定価格が高くなっている理由を説明していただきたい。 ・ 入札参加者のうち1者が入札無効となっている理由を説明していただきたい。 ・ 部隊運用に支障がないよう調査を行うため、何らかの工夫はなされているのか。 	<p>である。</p> <p>そのため、契約締結後速やかに「随意契約結果書」を公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえて、今後検討したい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務は、昭和40年以前に設置され老朽化した滑走路・誘導路・駐機場を対象に老朽度調査及び改修工法検討を行うものである。調査範囲は鹿屋航空基地内の滑走路等のほぼ全域であり、対象となる面積が大きいため、予定価格が高くなっている。 ・ 本業務は、調査基準価格を下回った業者に対し履行確実性を評価するための追加資料の提出を求める総合評価方式である。調査基準価格を下回った1者に対し追加資料の提出を求めたところ資料の提出がされなかったため、入札無効とした。 ・ 調査の実施可能時間帯について、平日は夜間22時から翌4時まで、土日祝日は制限がない旨を特記仕様書に明記している。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) なし
工事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
		意見・質問	
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要		<ul style="list-style-type: none"> ・契約件数と落札率、応札率の分析 ・契約件数と一位不動・順位不動の分析 ・低入札、不調、不成立事案の分析 	
		意見・質問	回 答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	